

議事日程(第2号)

平成30年12月10日 午前9時開議

- 日程第1 議案第92号 工事請負契約の変更について(福栄地域振興センター新築工事)
 日程第2 議案第82号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び
 同組合規約変更の協議について
 日程第3 議案第83号 日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
 日程第4 議案第84号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
 日程第5 議案第85号 日南町印鑑条例の一部改正について
 日程第6 議案第86号 平成30年度日南町一般会計補正予算(第9号)
 日程第7 議案第87号 平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 日程第8 議案第88号 平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
 日程第9 議案第89号 平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
 日程第10 議案第90号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
 日程第11 議案第91号 平成30年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)
 日程第12 平成30年陳情第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元
 をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について
 日程第13 発議第7号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
 提出について
 日程第14 発議第8号 介護保険事業に係る政策提案の決議
 日程第15 委員会の閉会中の継続審査について
 (平成30年陳情第4号)
 日程第16 委員会の閉会中の継続調査について
 (議会運営委員会の調査)
 (総務教育常任委員会の調査)
 (経済福祉常任委員会の調査)
 (議会広報常任委員会の調査)
 (中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第92号 工事請負契約の変更について(福栄地域振興センター新築工事)
 日程第2 議案第82号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び
 同組合規約変更の協議について
 日程第3 議案第83号 日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
 日程第4 議案第84号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
 日程第5 議案第85号 日南町印鑑条例の一部改正について
 日程第6 議案第86号 平成30年度日南町一般会計補正予算(第9号)
 日程第7 議案第87号 平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 日程第8 議案第88号 平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
 日程第9 議案第89号 平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
 日程第10 議案第90号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
 日程第11 議案第91号 平成30年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)
 日程第12 平成30年陳情第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元
 をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について
 日程第13 発議第7号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
 提出について
 日程第14 発議第8号 介護保険事業に係る政策提案の決議
 日程第15 委員会の閉会中の継続審査について
 (平成30年陳情第4号)
 日程第16 委員会の閉会中の継続調査について
 (議会運営委員会の調査)
 (総務教育常任委員会の調査)
 (経済福祉常任委員会の調査)

日南町第9回定例H30年12月10日

(議会広報常任委員会の調査)
(中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)

出席議員 (11名)										
2番	山	本	芳	出席議員 (11名)	3番	坪	倉	勝	幸	君
4番	荒	木	礼	昭君	5番	近	藤	仁	志	君
6番	恵	奈	比	博君	7番	久	代	安	敏	君
8番	大	西	勝	子君	9番	足	羽		覚	君
10番	古	都	正	保君	11番	福	田		稔	君
12番	村	上		人君						
				広君						

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

局長 _____ 事務局出席職員職氏名 _____ 川 上 将 典 君
 _____ 岩 崎 昭 男 君 書記 _____

説明のため出席した者の職氏名

町長職務代理者 _____ 木 下 順 久 君 教育長 _____ 丸 山 悟 君
 総務課長 _____

企画課長 _____ 實 延 太 郎 君 教育次長 _____ 安 達 才 智 君
 住民課長 _____ 浅 田 雅 史 君 病院事業管理者 _____ 中 曾 森 政 君
 農林課長 _____ 久 城 隆 敏 君 建設課長 _____ 財 原 積 君
 福祉保健課長 _____ 梅 林 千 恵 君 会計管理者 _____ 花 倉 幸 江 君
 農業委員会事務局長 _____ 松 本 道 博 君

午前9時00分開議

○議長(村上 正広君) おはようございます。
 ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、第9回日南町議会定例会を再開いたします。
 直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第92号

○議長(村上 正広君) タブレットの追加議案書ファイル2ページをお開きください。
 日程第1、議案第92号、工事請負契約の変更について(福栄地域振興センター新築工事)を議題といたします。
 本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。
 町長職務代理者、木下総務課長。

○町長職務代理者総務課長(木下 順久君) タブレットの追加議案ファイルの2ページをお開きいただきますようお願いいたします。
 議案第92号、工事請負契約の変更について(福栄地域振興センター新築工事)でございます。次のとおり、工事請負契約を変更することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。
 工事名は、福栄地域振興センター新築工事でございます。内容といたしましては、契約工期の延長をお願いするものでございます。変更契約の工期といたしまして、契約工期、平成31年2月1日を平成31年3月15日とするものでございます。契約の相手方は鳥取県日野郡日南町霞760番地1、有限会社大生建設、代表取締役、川田嗣男でございます。

本工事につきましては、平成30年7月の13日に議会議決をいただき、14日からエ
 ページ(2)

日南町第9回定例H30年12月10日

事に着手しておるものですが、ことし7月の大雨、豪雨によりまして、建設地周辺の敷地の面が崩落をしたものでございます。これにつきましては、8月の補正予算において、補正予算もいただき、変更契約を行って復旧工事を行った後に建築工事を着手ということで進めておりました。工期内完成を目指しておりましたが、復旧工事に相当な時間を要したものでございます。そのため今回、地元のほうにも御理解をいただきながら、工期の延長をお願いするものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）この工事のやり方について、若干聞かせていただきたいと思いますが、普通こういった建設工事の場合には、工程管理の会が開かれると思うわけですが、それによって期限内にできるのかできないのかという調整をして、期限内に完成するという努力があると思うんですけども、担当課のほうとしまして、そういった会議に出られたことがあるのかなのか、あるいはいつの段階でこの日にちまで延ばさなければいけないという決断がなされたのか、とりあえずその2点について伺います。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。御質問の内容についてでございます。

まず、工程会議でございますが、毎月第1、第3木曜日の月2回、開催をするようにしており、役場も担当者が出席を行っておるところでございます。

この会議には地元からも、まち協の会長にも御出席をいただいております。地元への影響であるとか細かな内容についても協議をさせていただいておるところでございます。

この延長について、わかりましたのが、先週の工程会議のところでは話があったと報告を受けており、施工業者様には鋭意取り組んでいただいておりますけれども、10月にもありました台風等の影響があったと言わざるを得ない状況というふう聞いておるところでございます。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）全て台風に負わしてもいけんと思いますが、事業者もおくられておるなら、いわゆる社員を増員したりして、恐らく建築でありますので、基礎さえできれば各方面から同時に施工ができる案件だと思うんですよ。林道とかそういうものは、手前からしていかなければいけないわけですが、そういった期間の吸収をどのように努力されたか、いま一度の説明をいただきます。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。この福栄のセンター工事につきましては、新築工事、いわゆる建築のほかには外構工事また、加えて建設予定地南側、テニスコート側の崩壊しましたところ、災害復旧のところは今3つが重なって折り合っておるところでございます。本体の建築に係る部分につきましては、屋内の排水、また下水、雨水処理等に係るところがそれぞれほかの工事と兼ね合いが調整が必要であるというところがございますが、ほかの工事との調整がうまく反映できていないというところで、工期延長が必要という判断をされておるところでございます。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）起工式といいますか、始まる時に我々も行って見せてもらったんですが、その後も若干お話をさせてもらったんですけども、基本的に後ろが崩れかけるといようなものは、設計の段階、いわゆる測量、平面をとるときに当然草刈って、周りも見るといわけですから、わかっておらなければいけないというのが1つありますし、あのかのときの話ではいわゆる後ろを先に工事をしないと建築ができないと、建ってからでは機械が入らんというやな説明もあって、期限内に全て吸収できると。南側については、別途工事でやるんだという話がありまして、それは建築には影響しないという説明だったと思います。ですから、今御説明いただきました件は、当初から想定できるであればその段階で工程を組まれば、いわゆる期限内完成っていうことです。いうことは当初の工程がその段階から無理があったというふうに理解してよろしいでしょうか。いま一度伺います。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。先ほど説明の中にも触れました8月の臨時会のときには工期ぎりぎりでも何とかいけるだろうと想定もしておりましたし、地元の皆さんの予定も当時ございました。それに合わせて鋭意取り組んだところでございますけれども、重ね重ね延長せざるを得なくなった事情を見まして、地元の皆さんも文化祭を予定

日南町第9回定例H30年12月10日

されるところを中止という英断をいただいたところでございます。これから冬に入りますところで実際に1カ月強の延長をお願いしとるところでございますが、しっかりと形、これ以上地元の皆様にも迷惑をかけない形で進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）地元の方の同意があれば工期はいつになってもいいのかという点ではないと思います。いわゆる、ちょっと私も設計された設監がどなたか覚えておられますけれども、きちっとした工程を組んでそのとおりにやっていくというのが、公共事業であり、基本であります。地元がいいと言ったから期限はいつでもいいと、そういうものではないと思っております。そういった中で、いわゆる設監を、設計監理をお願いしとるところに対してどのような指導をされておられるのか、あわせて伺います。

○議長（村上 正広君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）失礼いたします。報告を受けてからでございますが、本当に延長せざるを得ないのかどうかという聞き取りも行いましたところ、期限としましては2週間強の延長をせざるを得ないということではございました。その後、工程会議の中で関係業者とも話を進めていく中で、これ以上御迷惑をおかけするところはあってはいいないというところも含めまして、今後の備えも含めて3月15日までというところで期限は切らせていただいとるところでございますけれども、今後の天候等もございしますが、進捗ぐあいについては、しっかりと管理するよう改めて指導申し上げたところでございます。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）当初、説明いただきました、いわゆる建物の前と後ろの関係いうことではございますけれども、当然そういうことは災害が起こった段階でもどれぐらいかかるかというのは読めるわけですから、その段階で工程変更すべきではないですか。ここまで引っ張ってきてから工程を変えるというのは、工程会議の意味がないと思うわけです。本件はそういったことで支障が余りないという話をいただきましたけれども、今後とも行政の中では発注工事がたくさん毎年あるわけですし、そこら辺をどのように今後対応されるか、職務代理に伺います。

○議長（村上 正広君）木下町長職務代理者。

○町長職務代理者総務課長（木下 順久君）議員おっしゃるとおり、発注工事、契約に基づく工期でございます。工期内に完成できるように施工管理者、請負業者そして町のほうもしっかり工程管理をしながら、契約どおりの工事を完成させるということが大きな仕事でございます。

言われましており、今回の場合もっと早目にわかっとったではないかという部分もございします。一番工事の当初の部分で追加の工事が出たということで、頭の部分で工期のおくれが判明しておったわけではございますけれども、工事の中で、できるだけ進捗を図って工期内の完成をというふうな思いもあって、判断が若干おくれたというふうなことは御理解いただきたいというふうに思いますけれども、今後しっかりと工程管理をしながら工事の進捗、公共事業の適正な進捗に努めていきたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第92号、工事請負契約の変更について（福栄地域振興センター新築工事）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第92号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第82号

○議長（村上 正広君）タブレットの議案書ファイル2ページをお開きください。

日程第2、議案第82号、鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約変更の協議についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。

本案に対する質疑は前回は行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第9回定例H30年12月10日

- 議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。
これより討論、採決を行います。
日程第2、議案第82号、鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約変更の協議についての討論を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第82号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
-

日程第3 議案第83号

- 議長（村上 正広君）タブレット5ページから、日程第3、議案第83号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。
本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。
これより討論、採決を行います。
日程第3、議案第83号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についての討論を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第83号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
-

日程第4 議案第84号

- 議長（村上 正広君）タブレットの10ページから、日程第4、議案第84号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。
本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。
これより討論、採決を行います。
日程第4、議案第84号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正についての討論を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
議案第84号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
-

日程第5 議案第85号

- 議長（村上 正広君）タブレット20ページ、日程第5、議案第85号、日南町印鑑条例の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続いたします。
本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。
これより討論、採決を行います。
日程第5、議案第85号、日南町印鑑条例の一部改正についての討論を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

日南町第9回定例H30年12月10日

これより採決を行います。

議案第85号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第86号 から 日程第11 議案第91号

○議長（村上 正広君）タブレット21ページから、日程第6、議案第86号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第9号）、日程第7、議案第87号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第8、議案第88号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、日程第9、議案第89号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第90号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第91号、平成30年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）、以上、平成30年度補正予算関係6議案を一括議題として、前回の議事を継続いたします。

タブレットの追加説明資料をお開きいただきたいと思います。追加説明資料が入っておりますので、農林課から追加資料説明の説明を求めます。

久城農林課長。

ちょっと待ってください。入っとるかいな、いいですか。

○農林課長（久城 隆敏君）議案ファイルで言いますと、100ページの案件になります。農林課の日南町林業成長産業化モデル事業、これにつきまして、大西議員のほうから説明の資料提供がございましたので、このたびつくらせていただきました。

林業機械リース支援事業でございまして、これを今回、498万1,000円マイナスの補正にしております。その明細につきまして説明をさせていただきます。

これにつきましては、事業主体が高性能林業機械を一括リース導入して、それらを町内事業体と賃貸契約を締結、いわゆるそれを一定期間転貸されるというものであります。今回、国費のほうが決めたしまして、よりそれに伴っていわゆる全体の事業費が減ったものであります。ただ、導入される機械につきましては、ここに上げております当初予定されていたもの、そのとおり購入、導入されますので、いわゆるその不足分につきまして、事業主体のほうに負担されるというものであります。流れといたしましては、販売事業者がリース事業者から機械を導入、それをいわゆる町内事業体へ転貸されるという形で図示しております。御確認いただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（村上 正広君）ただいま説明を求めました。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）一般会計の補正予算のタブレットでいうところの、100ページです。農林課の木材団地造成に係る測量設計費、2,400万余りの予算ですけども、約2ヘクタールを造成されるという測量設計費も含まれていますが、これを造成、まづ主体でやる大建工業が新たな会社をつくられるのかどうなのかという、どういう流れになっているのかということの確認と、それから造成された後の用地は町有地として、もちろん町の予算で執行されるわけだから、町有地としてそれを借地にされるのかどうなのか、当該企業との関係ですよね、それについてお示しをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、どういう会社になるのかということでございますけれども、そこにつきましては、今お話がありました大建工業さんが中心になられるのは間違いございませんけれども、いわゆるあとどれだけ関連企業が参入されるかという、今最後の詰めに入っとるような状況でございまして、いわゆる大建工業日南工場という形になるのか、全く新しい会社名になるのか、そういったことを含めて、ただ出資の主体は大建工業さんが行われるというふうには、その場合には、なるというふうには思います。そこら辺につきましてはまたわかり次第、情報のほうを提供させていただきます。現在そういったような状況でございまして、いわゆる借地にするのか、いわゆるそこを御購入いただくのかということ、今後またそれも含めて、新しい会社が誕生した段階で詰めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）それと今、第2団地に、かなりの立木、オロチが恐らく使

日南町第9回定例H30年12月10日

われる原木だとは思いますが、数千立米と見られる量が置いてありますが、それについては、森林組合かオロチかわかりませんが、どのように契約をしておられますか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）森林組合さんのほうがいわゆる借地、賃料を払われて、今、第2団地についてはお貸ししとるというような状況で、済みません、金額についてはちょっと確認しておりますけども、森林組合さんが使用料を払っておられます。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）再度ちょっと、この予算を執行されようとしていますが、再度確認しておきたいと思えます。新しい会社名もまだ決まってないという状況なんですけど、この第2団地が貯木場として既に森林組合も使っておられる、そういう状況の中で、本当に第2団地を有効活用するということの詰めを最終的に新しくできる会社、大建工業を主体とする会社と、どれだけの詰めをされてきたのかということの確認。それと、もう1点は、あの木材団地は、かつて3年ぐらい前ですかね、火災も、オロチの火災も発生したり、丸和でも火災があったというふうな経過で、水道の水源についても、これは建設課の担当になるかもしれませんが、今は井戸水で対応されとると思うんですけども、この新たに造成されて工場を設けられることによって、水源の確保はどのように考えておられるのかという点の2点をお聞きします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）現在、話をさせていただいておりますのは、今、ボーリングをしたところの水で足りるという形での協議はしておるところでありますけども、最終的にはまた新たなボーリングということが必要になってくるかもしれせん。ただ、今の水量で基本的には足りるであろうというふうに話はいただいております。

あと、第2団地のありようでありますけども、これにつきましては、現在またいろいろなこのモデル事業を協議させていただきとる中で、新たな企業から、いわゆる参画があるのではないかなという状況になりつつあります。それら今後新たな事業展開をしていく中で、今の第2団地の有効利用につきましては、含めて今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）同じく、木材団地の土地造成に係る測量設計費の2,484万円の関連で、これは12月5日の本会議に説明あったわけです。翌日の12月6日に日本海新聞で木材団地の造成ということで、新聞報道が出ました。その中の内容で、やっぱり地元説明会、それから経済福祉常任委員会ということも具体的に書かれておられます。そこで指摘した内容の中で、土砂は木材団地側が除去するという約束したと、もう1点は排水対策は町が造成と同時に行う考えを示し、住民の理解を得たとありました。ここで聞きしたいのは、経済福祉常任委員会でもその油が過去に出たということで、造成に係る設計、実際にオイルの露出を出さないような、流出しないような、これはその中に設計費として入るんでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）入れていく考えでございます。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）ということになりますと、今までのオイルが外に漏れたと、外部に漏れたという原因はわかった上で、これからの設計に入ると思うんですけども、もし設計に入られたときに、そのオイルトラップというやり方を経済福祉常任委員会でも、私も言いましたけども、その例えばそれに対して私がこうせえとか指示はできませんけども、そのオイルトラップ方式を御説明をいただくかどうか、設計ででき上がる前に教えていただけないかどうかをお伺いします。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）オイルといいますのは、基本的にはいわゆる場内からいろいろな重機であったり、フォークリフトであったり、そういったようなものからいわゆる路面についたもの、それが雨と一緒に流れ出るという状況でございます。大量に出るという状況では全くございません。したがって、いわゆる下流部にそういったような形のオイルトラップ、どれぐらいの規模を設置したらいいのかということにはなろうかと思えますけども、基本的にはそういうようなやり方で対処できるというふうに思っております。あと、基本的にこれは設計について見積もりをいただいた業者との現地理解をした上での話でありますけども、茶色い水というのは基本的には現在まだ、水質検査の結果が出ておりませんけれども、鉄分ではないかというのが第2団地の関係者の皆さんの意見でございます。

日南町第9回定例H30年12月10日

したけども、多分樹皮から出とるものだろうと、いわゆる大量のやっぱりパーク等がござい
ますので、それらが雨と一緒にいわゆる茶色い水となって出ている可能性のほうが高い
のではないかという見解でございました。それらにつきましても、いろいろ原因を究明を
していく中で対策を講じればというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）造成の責任は町があるとは思いますが、大建工業さ
ん自身は大企業ですし、環境に対するいろんな知識も持っておられますので、そことよく
相談した上でされたほうが、やっぱり環境につきましても、あくまで敷地外へいろんなも
のを出さないというのが環境対策ですので、町の造成をされるその対策につきましても、大
建さんとか大きなところで、環境に詳しいところに十分注意しながら進めていただきたい
と思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）当然、そのような形で進めさせていただきます。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）同僚議員の質問にも若干ありましたけれども、大建工業さ
んが現在の予定地を希望されるという説明の中で、表現としてはオロチさんの近くがいい
という表現があったわけですが、まだどういった会社の名前でやられるか、わからないと
いう先ほどの説明ですけども、そういった複数の会社でやられる場合、オロチさんとの関
係がどのようになるのか情報があれば、例えばオロチさんもその新しくできる会社に出資
をされるとかというような情報がありましたら、お聞かせをいただきたい。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）今の状況でございまして、大建工業を主体に地元森林組
合さんも出資をしたい、オロチさんのほうもでき得るならば出資をということは、言っ
ておられます。そのあたりにつきましても、また株主の皆様方の御理解というのが必要にな
ってきましようし、いろいろな計画を策定される中でいわゆる将来的な増資、そういった
ようなことも御検討になる上で、お考えになることなのかなというふうにも思ったりして
おります。そういったような中でどういう事業展開になるのか、そこにプラスさらに新た
な企業ということも考えられると思います。そこら辺につきましても、済みません、まだ
若干流動的であるということは、御理解いただければと思います。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとにこれを行います。

日程第6、議案第86号、平成30年度日南町一般会計補正予算（第9号）の討論を許
します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第86号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され
ました。

日程第7、議案第87号、平成30年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3
号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第87号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され
ました。

日程第8、議案第88号、平成30年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第2
号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

日南町第9回定例H30年12月10日

これより採決を行います。

議案第88号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第89号、平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第89号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第90号、平成30年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第90号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第91号、平成30年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第91号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12 陳情第6号

○議長（村上 正広君）タブレットの追加議案書ファイル3ページをお開きください。

日程第12、平成30年陳情第6号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題といたします。

本陳情では、さきに総務教育常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、山本芳昭議員。

○総務教育常任委員会委員長（山本 芳昭君）

陳情審査報告書

先に、本委員会に付託された平成30年陳情第6号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について」につき、審査の結果を報告する。

平成30年12月10日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 山本 芳昭

日南町議会議長 村上 正広 様

審査の経過及び結果

本委員会は、平成30年12月6日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により全員一致をもって採択と決定した。

理 由

教育の機会均等と水準の維持向上のためには、国による財源保障の充実が必要である。

- 以上です。
- 議長（村上 正広君）これより委員長報告に対する質疑を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。
これより討論、採決を行います。
日程第12、平成30年陳情第6号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についての討論を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
平成30年陳情第6号の委員長報告は、採択であります。
本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本陳情は、委員長報告のとおり採択することに決定をいたしました。

- 日程第13 発議第7号
- 議長（村上 正広君）タブレット4ページから、日程第13、発議第7号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書提出についてを議題といたします。
本件につき、提案の趣旨についての説明を求めます。
総務教育常任委員会委員長、山本芳昭議員。
- 総務教育常任委員会委員長（山本 芳昭君）

発議第7号

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る
意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成30年12月10日

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 山本 芳昭

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）

一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高める教育環境を実現するためには、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要である。

また、自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国の施策として定数改善にむけた財源保障をすべきである。

子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、2019年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう求める。

記

1. 少人数学級の推進のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1にすること。

以上、地方自治体法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成30年12月10日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

衆議院議長	大島 理 森 様
参議院議長	伊達 忠 一 様
内閣総理大臣	安倍 倍 晋 三 様
財務大臣	麻生 太 郎 様
総務大臣	石田 真 敏 様
文部科学大臣	柴 山 晶 彦 様

日南町第9回定例H30年12月10日

- 以上です。
- 議長（村上 正広君）これより本件に対する質疑を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。
これより討論、採決を行います。
日程第13、発議第7号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書提出についての討論を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）討論を終結いたします。
これより採決を行います。
発議第7号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

- 日程第14 発議第8号
- 議長（村上 正広君）タブレット6ページから、日程第14、発議第8号、介護保険事業に係る政策提案の決議を議題といたします。
本件につき、提案の趣旨についての説明を求めます。
9番、足羽覚議員。
- 議員（9番 足羽 覚君）

発議第8号

介護保険事業に係る政策提案の決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成30年12月10日

提出者	日南町	議会議員	足山	羽本	芳	覚
賛成者	日南町	議会議員	山	本	仁	昭
		同	荒	木	勝	博
		同	近	藤		志
		同	大	西		保
		同	古	都		人

介護保険事業に係る政策提案の決議（案）

社会福祉法人日南福祉会は、平成17年4月より事業運営を開始し順調にサービスを提供してきたが近年は赤字の決算が続いている。その原因として人口減少や職員不足、平成27年度から始まった総合事業等様々な要因があるが、担当課や福祉会理事長からの聞き取りにおいて特別養護老人ホーム事業では黒字が見込めるものの、訪問・通所系の事業においては採算性が非常に厳しいことが判明した。

このような現状の解決策を求め本町の人口と面積が同程度で先進的な取り組みを実施している高知県大豊町と仁淀川町へ視察研修を行った。

両町とも、遠距離の移動を伴うサービスを提供した事業者に対して介護報酬基本単位の15～35%の助成を行っており、その経費の1/2を高知県が補助していた。現行の制度で算定が可能である訪問系サービスの特別地域加算（15%）については、大豊町内の事業者は算定していなかったが、仁淀川町内の事業者は算定していた。

介護が必要な高齢者が広範囲で点在している本町では、移動コストの負担が大きいため採算性が悪く、事業継続が厳しい状況である。この解決策として下記の事項を日南町長へ提案し対応を求める。

記

1. 訪問・通所系の介護サービス提供事業者への支援策
通常の経路で片道20分以上を要する訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問型サービスA、通所介護、通所リハビリテーション、通所型サービスAのサービスを提供した場合、介護報酬基本単位の20パーセントを補助すること。
2. 介護サービス利用者への支援策
特別地域加算を算定している訪問系介護サービスにおいて、加算部分の被保険者の利用

料を補助の対象とすること。

以上です。

○議長（村上 正広君）これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第14、発議第8号、介護保険事業に係る政策提案の決議の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第8号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第15 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（村上 正広君）タブレット8ページ、日程第15、委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

ただいま審査中の、平成30年陳情第4号、沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書提出についての陳情について、総務教育常任委員会委員長から会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長の申出書のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定をいたしました。

日程第16 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（村上 正広君）タブレット9ページ、日程第16、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

委員会の閉会中の継続調査については、申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、中心地域整備に関する調査特別委員会、以上、それぞれの委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）ここで、町長職務代理者、木下総務課長から発言が求められていますので、これを許します。

○町長職務代理者総務課長（木下 順久君）平成30年12月定例議会におきましては、慎重審議の上、全議案を議了いただき、議員各位には感謝申し上げます。

閉会に当たりまして、1年間を振り返り、議員各位そして町民の皆様に、亡き増原町長にかわりましてお礼を申し上げます。

増原町政の3期目としてスタートしました平成30年度は、人口減少に正面から立ち向かう増原町長の決意に満ちた年であったと思います。産業振興の面では林業の成長産業化と中国地方の林業人材の育成を目的とした、にちなん中国山地林業アカデミーの開校に向けた準備を進め、木材の高付加価値化に取り組む企業誘致など、町の基幹産業である農林業をさらに成長させる施策を展開してまいりました。

農林業研修制度も10年目を迎え、その節目の年に農業研修を卒業され、トマト農家として就農されている若手農業者の皆さんの大きな力もあり、日南トマト販売額2億円を達成されましたことは、制度が根づき着実に実をつけてきたことと確信をしております。

日南町第9回定例H30年12月10日

また、人材確保対策として海外からの人材受け入れを視野に入れたモンゴル国訪問と、ゾーンモト町との友好関係の構築は、現在国が進める外国人材受け入れ施策を先取りする動きでありました。

定住対策では民間の力を活用した世帯用住宅の整備、また環境施策、再生エネルギー推進の面では、石見小水力発電所施設改修も見通しがつき、試験稼働を始めたところです。Jクレジット販売量が1,000トン、そして販売額も1,000万円を超え、日南町の森林管理機能が持つ、CO₂オフセットという価値観に対する社会認識の高まりを感じています。また、県内で初めて町全域が星空保全区域の認定を受け、蛍やオオサンショウウオなどとともに町の貴重な地域資源として今後進めていく体験型観光の重要な素材となっておりま

福祉部門では障害者グループホーム、にちなんつなでホームが開設され、障がいを持つ皆さんが安心して町内で生活できる体制が整いました。また、日南病院におきましては、内科の佐藤副院長をお迎えして、将来にわたり安定した医療提供体制の確保を図ることができました。社会生活基盤の整備として、日南町体育館や福栄地域振興センターの建てかえ、防災情報無線のデジタル化、情報通信基盤の光化にも着手いたしました。町の現状を見据え、将来を見通した施策を着実に進めてきた1年であったと思います。反面、災害対応に追われた1年でもございました。7月豪雨災害、9月の台風24号では町内の道路、農地、施設などに多くの被害が発生いたしました。また、本町では初めてとなる町全域への避難勧告、避難指示の発令、全地域への避難所開設を行い、地域と共同して対策に当たりました。幸いにも人的な被害はなかったところですが、一日も早い災害復旧に向け、建設課を中心に現在事務を進めているところであります。

数多くの災害と町長を失った悲しみの中ではありますが、あす11日には新たな町のリーダーを決める町長選挙が告示されます。年内には新町長が決まり、新体制のもとで新しい年を迎えることとなります。将来にわたり安心して住み続けることができる創造的過疎のまちづくりをさらに進めるため、町行政と議会、そして町民の皆様が手を携えて取り組んでまいりたいと思

新しい年は、5月に天皇の退位に伴う改元、また日南町制60周年を迎える年となります。議員各位、そして町民の皆様には輝かしい新年を御家族そろって健康でお迎えになりますことをお願いし、12月定例会の閉会に当たっての御挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は以上をもって全て議了いたしました。

これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会といたしたいと思

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成30年第9回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会といたします。

午前9時55分閉会

議長挨拶

○議長（村上 正広君）閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、12月の5日の開会以来、本日まで6日間にわたり提案のありました各議案や陳情等、重要案件を終始真剣に御審議をいただきましたことは、議長として喜びにたえません。厚く敬意を表するものであります。

ことし1年を振り返りますと、先ほど木下総務課長からもありましたが、定例会冒頭に申し上げました、増原町長が11月3日に急逝され、あす11日告示、16日投票で、ことし2回目の町長選挙が実施されることになりました。今後の日南町の方向を定める大変重要な選挙であり、選挙公約等を参考にしながら、ぜひ投票にお出かけをいただきたいと思

先週末から一気に気温も下がり、冬将軍を迎え寒さが一段と厳しくなりました。風邪な

日南町第9回定例H30年12月10日

ど引かれないよう万全の対策をとられ、健康で明るい新年を迎えられますことを御祈念申し上げます。議会運営に格段の御協力をいただき、厚くお礼を申し上げ、平成30年12月議会を閉じます。御協力ありがとうございました。
